

市議会 9月定例会

議案の審議結果

9月定例会では、市長から提案された23件の議案と議員提案による1件の会議案を審議し、継続審査となった決算の認定に関する2議案を除き原案どおり可決しました。議案に対する各会派の賛否は次のとおりです。

○賛成 ×反対 (枠内の数字は会派内での賛否の数)

Table with columns for item number, item name, and voting results for various political groups (清風クラブ, 湘南フォーラム, etc.) and a final result column.

Table mapping political groups (会派名等) to their respective members (所属議員名).

請願の審査結果

Table showing the review results for petitions (請願), including item number, name, and committee decisions.

意見書の提出

9月定例会では、議員提案による次の意見書を可決し、内閣総理大臣のほか関係機関に提出しました。

「地方税財源の充実確保」についての意見書(抜粋)

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

- 1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保
(1) 社会保障関係費の増など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
(2) 地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
(5) 地方公務員給与の引き下げを前提として平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
2. 地方税源の充実確保等
(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。
(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
(3) 固定資産税は市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に償却資産の根幹をなす「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
(5) 自動車重量税及び自動車取得税を見直し、これに伴う代替財源を示すこと。
(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

市議会を傍聴しませんか

12月定例会の予定

市庁舎の建て替えに伴い、市議会本会議および常任委員会は勤労会館で開催します。

Table of the 12th regular session schedule, listing dates and meeting names.

※開会は午前10時の予定です